



平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク
代表者名 代表取締役社長 田 尻 稲 雄
(コード番号 4350 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 田 中 義 寛
(TEL. 011-612-1069)

公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、
株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しにより、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは「良質な医療インフラの構築を通じて地域住民の QOL (Quality Of Life) 向上に貢献すること」を企業理念として事業展開を行っております。医薬品等ネットワーク事業（医薬品卸と調剤薬局・病院との間の医薬品オンライン受発注及び関連業務のアウトソーシング）と調剤薬局事業の 2 事業を中核事業として展開しており、平成 27 年 5 月 1 日現在、医薬品ネットワーク加盟件数は 1,238 件に拡大し、当社グループが運営する調剤薬局は 349 店舗となっております。

当社グループの属する調剤薬局業界は、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、医療費抑制策の一環として実施される薬価・調剤報酬改定等の影響を受け、経営の効率化を求められております。

かかる環境下、当社グループは平成 28 年 3 月期から平成 30 年 3 月期までの 3 か年を対象とした「第四次中期経営計画」を策定し、以下の基本方針で取り組んでまいります。

【基本方針】

- ①医薬品ネットワークに資源を投下し、経営環境が厳しくなる中堅、中小薬局への営業強化及び新規サービス提供により加盟店を拡大させます。
- ②医療安全、接遇、服薬指導、在宅、待ち時間短縮等、これまでの取組を更に強化し、より高いレベルでの「なごの花スタンダード」を全店舗で確立します。
- ③地域包括ケアシステムの中で必要とされる医療・介護・予防機能（コミュニティ・ケア機能）を、既存店の状況に応じて最大限充実させるとともに、これをフルパッケージで提供する次世代モデル薬局の新規店舗開発を行います。
- ④既存店への医療機関誘致による医療モール構築を加速すべく、医師開業支援業務を更に強化します。
- ⑤今後の報酬改定を見据え、徹底的なコストコントロールを図ります。

今回の新株式発行及び自己株式の処分による調達資金は、当社の医薬品等ネットワーク事業における基幹システム構築への設備投資資金、子会社への投融資を通じて調剤薬局事業における調剤薬局等の店舗出店に係る設備投資資金及び賃貸・設備関連事業における新規物件取得資金並びに運転資金、M&A 資金及び店舗建設資金等として借り入れた短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

また、今回の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式売出しにより、当社株式の流動性の向上と株主層の拡大を図るとともに、第三者割当予定先である株式会社総合臨床ホールディングス及び芙蓉総合リース株式会社との業務提携による協力関係の深化、並びに取引金融機関との関係強化を図ること、当社グループの企業価値の更なる向上を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|---|---|------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 3,360,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年6月1日（月）から平成27年6月4日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、丸三証券株式会社、みずほ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 平成27年6月8日（月）から平成27年6月11日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- | | | |
|----------------|--|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 380,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。 | |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮 | |

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。

また、一般募集における処分価格（募集価格）は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成27年6月8日（月）から平成27年6月11日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。なお、公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（並行第三者割当自己株式処分）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,700,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (3) 割当先及び割当株式数
- | | |
|------------------|----------|
| 株式会社総合臨床ホールディングス | 800,000株 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 250,000株 |
| 株式会社りそな銀行 | 250,000株 |
| 株式会社福岡銀行 | 250,000株 |
| 株式会社北陸銀行 | 150,000株 |
- (4) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。一般募集における申込期間と同一とする。
- (5) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (8) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (9) 一般募集が中止となる場合は、本並行第三者割当自己株式処分も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 560,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、560,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

5. 大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 560,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 27 年 7 月 7 日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成 27 年 7 月 8 日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、560,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年5月21日（木）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式560,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成27年7月8日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年7月3日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数その限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	25,969,600株	(平成27年5月21日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	3,360,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	29,329,600株	
(4) 大和証券株式会社を割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	560,000株	
(5) 大和証券株式会社を割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	29,889,600株	

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	2,081,105株	(平成27年5月21日現在)
(2) 一般募集による処分株式数	380,000株	
(3) 一般募集後の自己株式数	1,701,105株	
(4) 並行第三者割当自己株式処分による 処分株式数	1,700,000株	
(5) 並行第三者割当自己株式処分後の 自己株式数	1,105株	

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集、並行第三者割当自己株式処分及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限2,965,369,000円について、223,000,000円を平成29年3月末までに当社の医薬品等ネットワーク事業への設備投資資金に、527,000,000円を平成29年3月末までに当社連結子会社への投融資資金に充当し、残額を平成28年3月末までに運転資金、M&A資金及び店舗建設資金等として借り入れた短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

上記当社連結子会社は、当社からの投融資資金のうち、279,000,000円を平成29年3月末までに調剤薬局等の店舗出店に係る設備投資資金(土地取得資金、店舗建設資金、什器備品購入資金等)の一部に、248,000,000円を平成29年3月末までに賃貸・設備関連事業における新規物件取得資金の一部に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、今回の手取金の使途に係る上記の当社及び当社グループの設備投資計画は、平成27年5月21日現在(ただし、投資予定額の既支払額は平成27年4月30日現在)、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	エリア	店舗数	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
医薬品等ネットワーク事業	基幹システムの構築	—	—	237,000	14,000	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成28年6月
調剤薬局事業	調剤薬局の新規開設	北海道地区	3店舗	201,632	45,000	自己資金、借入金及び増資資金	平成27年7月	平成29年3月
		東海地区	4店舗	183,000	—			
		関西地区	2店舗	70,900	—			
		九州地区	1店舗	45,000	—			
賃貸・設備関連事業	新規物件取得	北海道地区	1店舗	272,000	24,000	自己資金、借入金及び増資資金	平成27年3月	平成28年11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金による当期業績予想への影響は軽微であります。上記(1)に記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な収益性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当は、平成25年3月期より中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)内部留保資金の使途

上記(1)に記載のとおりであります。

(4)過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	29.12円	27.74円	37.08円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)
実績連結配当性向	27.5%	28.8%	21.6%
自己資本連結当期純利益率	13.7%	12.2%	16.2%
連結純資産配当率	3.8%	3.7%	3.5%

- (注) 1 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均)で除した数値です。
4 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
5 1株当たり連結当期純利益、実績連結配当性向、自己資本連結当期純利益率、連結純資産配当率、1株当たり連結純資産、自己資本及び期中平均株式数の算定については、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式とみなしておりません。
6 平成27年3月期は、金融商品取引法に基づく監査手続を終了する前のものです。
7 平成27年3月期の1株当たり年間配当金について、平成27年5月1日付「平成27年3月期決算短信」にて、1株当たり8円とする旨を発表しております。

6. その他

(1)配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(並行第三者割当自己株式処分)が行われます。当該並行第三者割当自己株式処分にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に当該並行第三者割当自己株式処分が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、当該並行第三者割当自己株式処分も中止いたします。

(2)潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3)過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	969円 □530円	471円	469円	468円
高 値	1,437円 □620円	605円	518円	577円
安 値	968円 □371円	370円	320円	451円

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

終 値	1,063 円 □471 円	467 円	468 円	550 円
株価収益率	16.2 倍	16.8 倍	12.6 倍	—

- (注) 1 平成 25 年 3 月期における□印は、平成 24 年 6 月 1 日付の普通株式 1 株につき 2 株の株式分割による権利落後の株価を示しております。
- 2 平成 28 年 3 月期の株価については、平成 27 年 5 月 20 日現在で表示しております。
- 3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成 28 年 3 月期については未確定のため表示していません。
- 4 1 株当たり連結当期純利益及び株価収益率の算定については、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式とみなしておりません。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である合同会社エスアンドエス、沖中恭幸、秋野治郎及び田尻稲雄並びに並行第三者割当自己株式処分の割当先である株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。なお、株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行の当社株式の保有方針は、後記「9. 割当先の選定理由等 (3)割当先の保有方針」をご参照ください。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、並行第三者割当自己株式処分、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

7. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、当社の医薬品等ネットワーク事業への設備投資資金、当社連結子会社における調剤薬局等の店舗出店に係る設備投資資金及び賃貸・設備関連事業における新規物件取得資金並びに運転資金、M&A 資金及び店舗建設資金等として借り入れた短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であり、当社グループの中長期的な収益性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。従って、今回の資金使途は合理性があるものと考えております。

8. 株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（並行第三者割当自己株式処分）の発行条件等の合理性

(1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当自己株式処分の払込金額は、一般募集における発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により決定いたします。

したがって、当該並行第三者割当自己株式処分の払込金額の決定方法は、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、当該並行第三者割当自己株式処分の払込金額は会

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成 27 年 5 月 21 日（木）開催の取締役会において、監査役 4 名全員（うち社外監査役 2 名）が適法である旨意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当自己株式処分により処分される株式数は 1,700,000 株（議決権の数 17,000 個）であり、平成 27 年 5 月 21 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 25,969,600 株に対する割合は 6.55%（平成 27 年 3 月 31 日現在の総議決権数 238,869 個に対する割合は 7.12%）に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当自己株式処分並びに本件第三者割当増資により発行及び処分される合計株式数は最大 6,000,000 株（議決権の数最大 60,000 個）であり、平成 27 年 5 月 21 日現在の当社の発行済株式総数 25,969,600 株に対する割合は最大 23.10%（平成 27 年 3 月 31 日現在の総議決権数 238,869 個に対する割合は最大 25.12%）に相当するものであります。これにより、株式の希薄化が生じることとなりますが、今回の調達資金は、当社の医薬品等ネットワーク事業への設備投資資金、当社連結子会社における調剤薬局等の店舗出店に係る設備投資資金及び賃貸・設備関連事業における新規物件取得資金並びに運転資金、M&A 資金及び店舗建設資金等として借り入れた短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。したがって、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、資金使途につきましては、前記「4. 調達資金の使途（1）今回調達資金の使途」をご参照ください。

9. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

（平成 27 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。）

① 名 称	株式会社総合臨床ホールディングス	
② 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 立川 憲之	
④ 事業内容	・ SMO（治験施設支援機関）事業 ・ その他の事業	
⑤ 資本金	1,364 百万円	
⑥ 設立年月日	平成元年 12 月 20 日	
⑦ 発行済株式数	21,548,000 株	
⑧ 決算期	7 月 31 日	
⑨ 従業員数	610 名（連結）（平成 26 年 7 月 31 日現在）	
⑩ 主要取引先	医療機関、大手製薬会社等	
⑪ 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率 （平成 27 年 1 月 31 日現在）	西野 晴夫	17.23%
	佐々木 幸弘	17.23%
	株式会社 CAC Holdings	9.99%
	EPS ホールディングス株式会社	3.00%
	庄司 孝	2.26%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.77%
	株式会社アイ・ディー・ディー	1.60%
	澤 梨乃	0.83%
総合臨床ホールディングス 社員持株会	0.82%	
齋藤 ひとみ	0.69%	
⑬ 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	平成 27 年 3 月 26 日付で業務提携契約を締結

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

		しております。また、平成 27 年 5 月 21 日付で資本提携契約を締結いたしました。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期	平成 24 年 7 月 期	平成 25 年 7 月 期	平成 26 年 7 月 期
連 結 純 資 産	4,474	4,710	4,897
連 結 総 資 産	7,999	7,455	7,187
1 株当たり連結純資産 (円)	205.91	233.66	241.62
連 結 売 上 高	6,196	6,765	5,808
連 結 営 業 利 益	1,131	1,141	672
連 結 経 常 利 益	1,135	1,111	683
連 結 当 期 純 利 益	307	623	248
1 株当たり連結当期純利益 (円)	14.76	31.63	12.70
1 株当たり配当金 (円)	1,200	805	10

(注) 割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(平成 27 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	芙蓉総合リース株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区三崎町三丁目 3 番 23 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 隆	
④ 事 業 内 容	総合リース業	
⑤ 資 本 金	10,532 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 44 年 5 月 1 日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	30,287,810 株	
⑧ 決 算 期	3 月 31 日	
⑨ 従 業 員 数	1,542 名 (連結)	
⑩ 主 要 取 引 先	事業法人等	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社	
⑫ 大株主及び持株比率	ヒューリック株式会社	13.92%
	明治安田生命保険相互会社	7.46%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4.99%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.80%
	アズビル株式会社	3.30%
	株式会社みずほ銀行	2.99%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.96%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.98%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.65%
	J P M O R G A N C H A S E B A N K 380634	1.52%
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	割当先からファイナンスサービスの提供を受けております。また、平成 27 年 1 月 30 日付で戦略的包括提携に関する合意書を締結しております。
	関 連 当 事 者	該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	への該当状況		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結純資産	173,752	202,636	222,501
連結総資産	1,764,310	1,851,925	1,987,610
1株当たり連結純資産(円)	5,128.96	6,018.97	6,644.64
連結売上高	442,557	441,691	472,262
連結営業利益	24,786	23,174	24,517
連結経常利益	26,434	25,381	26,474
連結当期純利益	15,647	12,981	14,203
1株当たり連結当期純利益(円)	518.21	429.49	470.14
1株当たり配当金(円)	70.00	74.00	80.00

(注) 1 平成27年3月期は、金融商品取引法に基づく監査手続を終了する前のものです。

2 割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(平成27年3月31日現在。特記しているものを除く。)

① 名称	株式会社りそな銀行		
② 所在地	大阪市中央区備後町二丁目2番1号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東 和浩		
④ 事業内容	銀行業		
⑤ 資本金	279,928百万円(平成26年9月30日現在)		
⑥ 設立年月日	大正7年5月15日		
⑦ 発行済株式数	134,781,450,874株(平成26年9月30日現在)		
⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 従業員数	9,742名(連結)(平成26年9月30日現在)		
⑩ 主要取引先	多数の個人及び法人		
⑪ 主要取引銀行	-		
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社りそなホールディングス 100.00%		
⑬ 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	割当先と預金及び借入金等に関する銀行取引を行っております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	1,379,386	1,500,270	1,305,035
連結総資産	28,007,977	27,630,027	28,767,867
1株当たり連結純資産(円)	7.71	8.84	7.45
連結経常収益	583,262	575,117	564,181
連結経常利益	188,901	200,665	221,562
連結当期純利益	191,744	212,959	162,266
1株当たり連結当期純利益(円)	1.98	2.21	1.68
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1.49	2.03	3.18

(注) 割当先の親会社である株式会社りそなホールディングスは、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、株式会社りそなホールディングスが同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している株式会社りそなホールディングスの反社会的勢力排除に向けた

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(平成 27 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	株式会社福岡銀行		
② 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号		
③ 代表者の役職・氏名	取締役頭取 柴戸 隆成		
④ 事 業 内 容	銀行業		
⑤ 資 本 金	82,329 百万円 (平成 26 年 9 月 30 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 20 年 3 月 31 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	739,952,842 株 (平成 26 年 9 月 30 日現在)		
⑧ 決 算 期	3 月 31 日		
⑨ 従 業 員 数	4,753 名 (連結) (平成 26 年 9 月 30 日現在)		
⑩ 主 要 取 引 先	多数の個人及び法人		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	—		
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 100.00%		
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	当社の連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービスは、割当先の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの普通株式 20,000 株 (株式会社ふくおかフィナンシャルグループの発行済株式総数の 0.002%) を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	割当先と預金及び借入金等に関する銀行取引を行っております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連 結 純 資 産	514,057	562,981	554,680
連 結 総 資 産	10,044,278	10,180,678	10,720,932
1 株当たり連結純資産 (円)	622.08	686.56	714.59
連 結 経 常 収 益	190,289	194,031	184,416
連 結 経 常 利 益	49,675	69,720	64,707
連 結 当 期 純 利 益	21,849	36,033	41,069
1 株当たり連結当期純利益 (円)	29.52	48.69	55.50
1 株当たり配当金 (円)	15.60	19.80	21.80

(注) 割当先の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、株式会社東京証券取引所市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場しており、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが両取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している株式会社ふくおかフィナンシャルグループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、両取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(平成 27 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	株式会社北陸銀行		
② 所 在 地	富山県富山市堤町通り 1 丁目 2 番 26 号		
③ 代表者の役職・氏名	取締役頭取 庵 栄伸		
④ 事 業 内 容	銀行業		
⑤ 資 本 金	140,409 百万円		

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑥ 設 立 年 月 日	昭和 18 年 7 月 31 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	1, 047, 542, 335 株		
⑧ 決 算 期	3 月 31 日		
⑨ 従 業 員 数	2, 986 名 (連結) (平成 26 年 9 月 30 日現在)		
⑩ 主 要 取 引 先	多数の個人及び法人		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	—		
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ		100.00%
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	割当先と預金及び借入金等に関する銀行取引を行っております。	
	関 連 当 事 者 への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成 24 年 3 月 期	平成 25 年 3 月 期	平成 26 年 3 月 期
連 結 純 資 産	244, 276	268, 728	286, 323
連 結 総 資 産	6, 065, 929	6, 276, 112	6, 458, 027
1 株当たり連結純資産 (円)	233. 19	256. 53	273. 32
連 結 経 常 収 益	105, 678	103, 158	98, 037
連 結 経 常 利 益	27, 453	18, 211	30, 483
連 結 当 期 純 利 益	11, 382	12, 149	17, 840
1 株当たり連結当期純利益 (円)	10. 86	11. 59	17. 03
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	4. 10	5. 70	3. 10

(注) 割当先の親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、株式会社東京証券取引所市場第一部及び証券会員制法人札幌証券取引所に上場しており、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが両取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、両取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

① 株式会社総合臨床ホールディングス

株式会社総合臨床ホールディングスは、長期経営ビジョンである「総合医療サービス支援企業」への発展の実現に向けて、SMO (治験施設支援機関) 事業及びその周辺事業を行っております。

株式会社総合臨床ホールディングスとは、同社及び当社が有する経営資源、経営ノウハウを相互に有効活用することで、事業効率の向上を図り、相互の企業価値向上を果たすため、業務提携契約を締結しております。具体的な契約内容は以下の通りです。

- (1) SMO 事業における案件の相互紹介及び人材交流・教育に関する取り組み
- (2) 総合臨床グループの心理評価事業を活用した臨床試験支援業務に関する共同取り組み
- (3) 提携医療機関の開拓及び医師開業支援への共同取り組み
- (4) 上記 (1) ~ (3) に該当しない、新たなサービスの開発に向けた共同取り組み
- (5) その他前各号に付帯する業務

また、上記の提携関係を一層強固なものとするため、平成 27 年 5 月 21 日付で資本提携契約を締結いたしました。具体的な契約内容は以下の通りです。

- (1) 当社及び株式会社総合臨床ホールディングスの間の信頼関係を高め、長期的な協力関係の構築と維持を図るとともに、業務提携を確実なものにする
- (2) 並行第三者割当自己株式処分により、当社株式を株式会社総合臨床ホールディングスが取得する
- (3) 株式会社総合臨床ホールディングスが行う第三者割当による自己株式の処分により、同社株式を当社が取得する

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

以上のとおり、株式会社総合臨床ホールディングスとの取引関係及び協調関係の継続発展を図ることで、当社子会社でのSMO事業の強化を主として、当社の成長と発展に寄与し、企業価値向上に資するものと考え、割当先に選定いたしました。

②芙蓉総合リース株式会社

芙蓉総合リース株式会社は、昭和44年設立の大手総合リース会社であり、特に「提案型のソリューションビジネス」に強みを持っております。

芙蓉総合リース株式会社とは、当社と協力して同社のソリューション力を駆使したファイナンスサービスの開発及び提供を行うことで、相互の企業価値向上を図るため、戦略的包括提携に関する合意書を締結しております。具体的な提携内容は以下のとおりです。

- (1) 医薬品ネットワーク (※) 加盟先に対する「医薬品仕入代金 立替払サービス」の開発
 - (2) サービス付き高齢者向け住宅及びメディカルモール等に関する不動産リーススキームの開発
 - (3) その他の当社の事業に関するファイナンスサービス及びスキームの開発
- (※) 医薬品の仕入価格交渉、資金決済代行等を行う調剤薬局向け経営支援サービス

以上のとおり、芙蓉総合リース株式会社との取引関係及び協調関係の継続発展を図ることで、医薬品等ネットワーク事業、賃貸・設備関連事業を主として当社の成長と発展に寄与し、企業価値向上に資するものと考え、割当先に選定いたしました。

③株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は全国に拠点展開をしており、特に首都圏及び近畿エリアに幅広い顧客基盤を有しております。

株式会社りそな銀行は、預金及び借入金等に関する銀行取引だけでなく、不動産の仲介、調剤薬局M&A候補先及び医薬品ネットワーク加盟候補先の紹介、診療報酬債権証券化に係る業務(当社医薬品等ネットワーク事業の一部)等で、幅広く当社の業務推進に貢献して頂いており、当社の主要取引銀行であります。

株式会社りそな銀行との協力関係をより一層強固なものとする中で、同行の幅広い顧客基盤、情報ネットワーク及び信託業務・不動産業務等の多様なソリューションを活用し、今後高齢者人口の増加が見込まれる首都圏及び近畿エリアを中心とした調剤薬局等の医薬品ネットワークへの一層の加盟推進及び地域薬局網の更なる充実、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、割当先に選定いたしました。

④株式会社福岡銀行

株式会社福岡銀行は、福岡県に本拠を置く地域金融機関であります。

当社とは、当社の子会社である株式会社ファーマホールディングが平成25年11月に株式公開買付けにより九州北部を中心に調剤薬局事業を展開する株式会社トータル・メディカルサービスを子会社化したことに伴い、取引を開始しました。

また、株式会社福岡銀行は株式会社トータル・メディカルサービスの普通株式24千株(平成25年9月30日現在発行済株式総数の1.61%)を保有しておりましたが、上記公開買付けにより株式会社ファーマホールディングが全株式を取得したことにより、同行と株式会社トータル・メディカルサービスとの資本関係が解消となった経緯があります。

当社は、株式会社福岡銀行から預金及び借入金等に関する銀行取引に加え、医薬品ネットワーク加盟候補先の紹介等の各種情報提供を受けております。

株式会社福岡銀行との協力関係をより一層強固なものとする中で、九州エリアにおける調剤薬局等の医薬品ネットワークへの加盟を推進し、調剤薬局M&Aの重点エリアである九州北部における地域薬局網の充実、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、割当先に選定いたしました。

⑤株式会社北陸銀行

株式会社北陸銀行は、富山県に本拠を構え、北陸エリア及び北海道エリアにおいて強力なネットワークを有する地域金融機関であります。

当社は、株式会社北陸銀行から預金及び借入金等に関する銀行取引に加え、医薬品ネットワーク加盟候補先の紹介等の各種情報提供を受けております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

株式会社北陸銀行との協力関係をより一層強固なものとする中で、事業展開が遅れていた北陸エリア、北海道エリアにおける調剤薬局等の医薬品ネットワークへの加盟推進及び地域薬局網の充実、ひいては当社の企業価値向上に資するものと考え、割当先に選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

各割当先は、並行第三者割当自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であります。

当社は各割当先との間で、割当先が払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることについて同意することにつき、確約書を締結する予定であります。

また、各割当先は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当先の払込みに要する財産の存在について、各割当先が提出した直近の四半期報告書又は半期報告書により、各割当先が割当株式の払込金額の払込みに足りる現金及び預金等を保有していることを確認しております。

10. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成27年3月31日現在）		募集後	
合同会社エスアンドエス	10.66%	合同会社エスアンドエス	9.26%
沖中 恭幸	9.51%	沖中 恭幸	8.26%
秋野 治郎	8.49%	秋野 治郎	7.38%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	2.53%	株式会社総合臨床ホールディングス	2.67%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN（常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行）	2.43%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	2.20%
田尻 稲雄	2.21%	BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN（常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行）	2.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	1.63%	田尻 稲雄	1.92%
本間 克明	1.54%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	1.42%
メディカルシステムネットワーク従業 員持株会	1.53%	本間 克明	1.33%
有限会社ジュンコーポレーション	1.47%	メディカルシステムネットワーク従業員 持株会	1.33%

- (注) 1 平成27年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。また、当社は、平成27年3月31日現在、自己株式2,081,105株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.01%）を保有しておりますが、上記株主から除いております。
- 2 募集後の持株比率は、平成27年3月31日現在の発行済株式総数に一般募集による増加分を加味し、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。
- 3 募集前及び募集後の持株比率は、小数点第三位以下を切捨てて表示しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

11. 企業行動規範上の手続きに関する事項

株式会社総合臨床ホールディングス、芙蓉総合リース株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社北陸銀行を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（並行第三者割当自己株式処分）は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

12. 最近3年間の業績

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	54,827	66,181	75,548
連結営業利益	2,046	2,091	2,641
連結経常利益	1,912	2,019	2,540
連結当期純利益	756	668	885
1株当たり連結当期純利益（円）	29.12	27.74	37.08
1株当たり年間配当金（円）	8.00	8.00	8.00
（内1株当たり中間配当金）	（4.00）	（4.00）	（4.00）
1株当たり連結純資産（円）	222.86	214.70	243.31

（注）平成27年3月期は、金融商品取引法に基づく監査手続を終了する前のものです。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式売出し」に記載の一般募集及び並行第三者割当自己株式処分に伴い、主要株主である合同会社エスアンドエス及び沖中恭幸が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 合同会社エスアンドエス

①名称	合同会社エスアンドエス
②所在地	札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地
③代表者の役職・氏名	代表社員 田尻 稲雄
④事業内容	不動産の売買、有価証券等の保有並びに運用
⑤資本金	1百万円（平成27年5月20日現在）

(2) 沖中恭幸

①氏名	沖中 恭幸
②住所	北海道札幌市白石区
③当社との関係	当社取締役副社長（代表取締役）

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 合同会社エスアンドエス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成27年3月31日現在)	27,691個 (2,769,100株)	11.59%	第1位
異動後	27,691個 (2,769,100株)	9.44%	第1位

(2) 沖中恭幸

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成27年3月31日現在)	24,713個 (2,471,300株)	10.35%	第2位
異動後	24,713個 (2,471,300株)	8.43%	第2位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成27年3月31日現在の総株主の議決権の数238,869個を基準に算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,082,700株
平成27年3月31日現在の発行済株式総数 25,969,600株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数238,869個に一般募集及び並行第三者割当自己株式処分により増加する議決権の数54,400個を加算した総株主の議決権の数293,269個を基準に算出しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 異動予定年月日

前期「I. 公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分並びに株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通し

本異動による業績への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行、自己株式の処分、株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。